

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

本計画は、「第5期大田原市障害者福祉計画」の実施計画であり、基本理念はこれに基づきます。

#### 大田原市障害者福祉計画の基本理念

「福祉のまちおおたわら」  
～障害のある人もない人も共に生きる～

#### 【第5期大田原市障害者福祉計画】基本目標

- ① 相談支援等情報提供の充実
- ② 障害者福祉サービスの充実
- ③ 障害者の保健・医療体制の充実
- ④ 障害者の社会参加の推進
- ⑤ 障害者にやさしいまちづくりの促進

### 2 障害福祉サービスの体系

基本目標を達成するための取り組みとして、本市で実施している障害福祉サービスです。

#### — 自立支援給付 —



## 一 地域生活支援事業 一

- 大田原市障害者相談支援事業
- 大田原市意思疎通支援事業
- 大田原市日常生活用具費給付事業
- 大田原市移動支援事業
- 大田原市地域活動支援センター等事業
- 大田原市成年後見制度利用支援事業
- 大田原市日中一時支援事業
- 大田原市訪問入浴事業
- 大田原市身体障害者用自動車改造費助成事業
- その他の日常生活及び社会生活支援事業

## 一 障害児通所支援（児童福祉法） 一

- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 障害児相談支援
- 医療型児童発達支援
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援